

契約の名称（業務名） 山形市ゲートボール場等維持管理業務

1 発注見通し及び契約締結前情報（山形市契約規則第 3 条第 2 項第 1 号及び第 2 号）

業務の内容	ゲートボール場等の維持管理を行い、施設の美観及び競技場としての環境確保及び向上を務める。
履行期間	令和 5 年 4 月 1 日 ～ 令和 8 年 3 月 3 1 日
契約の相手方の選定基準 及び 決定方法等	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 3 号の規定によるシルバー人材センターであること。 徴収した見積書が、予定価格の範囲内であること。

2 契約締結後情報（山形市契約規則第 3 条第 2 項第 3 号）

契約の相手方	公益社団法人山形市シルバー人材センター
契約締結日	令和 5 年 3 月 2 0 日
選定の理由	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 3 号の規定による団体であるため。 見積金額が予定価格内であり、見積内容が適正と認められるため。
契約額（税込）	年額 1, 4 1 2, 6 2 0 円